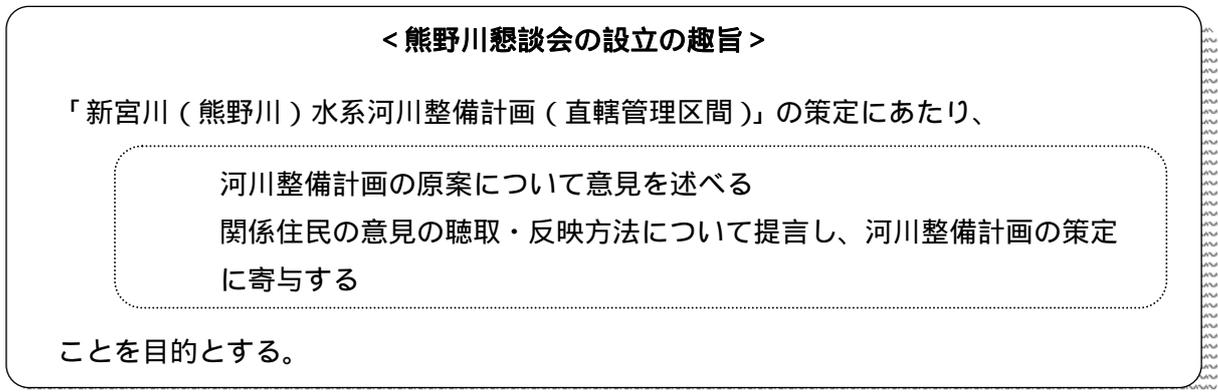


会議資料 4

関係住民意見の聴取・反映方法

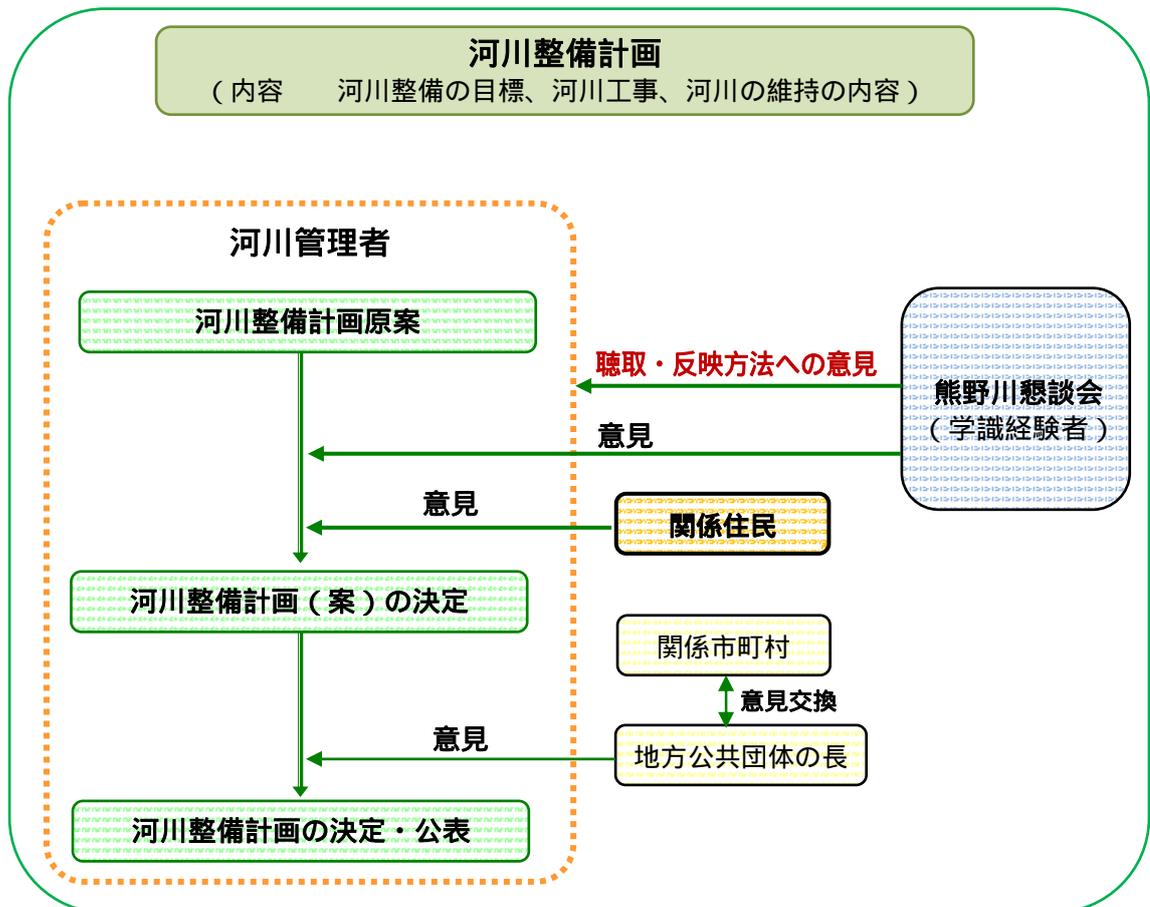
1. 熊野川懇談会の設立の趣旨

熊野川懇談会の設立の趣旨は以下のとおりです。



2. 関係住民意見の聴取・反映方法の位置付け

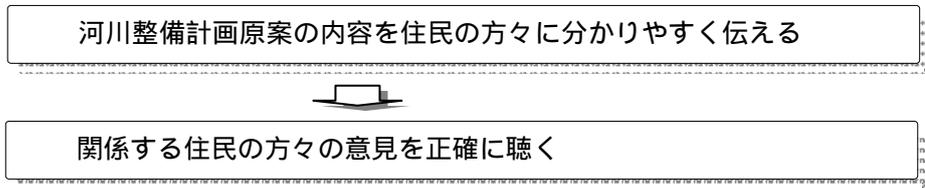
「関係住民の意見」とは河川整備計画原案への関係住民の意見を示すものであり、河川管理者が河川整備計画の原案について、関係住民から意見を聞き取る際の聴取・反映方法について、懇談会から意見を示すものです。



3. 関係住民意見の聴取方法について

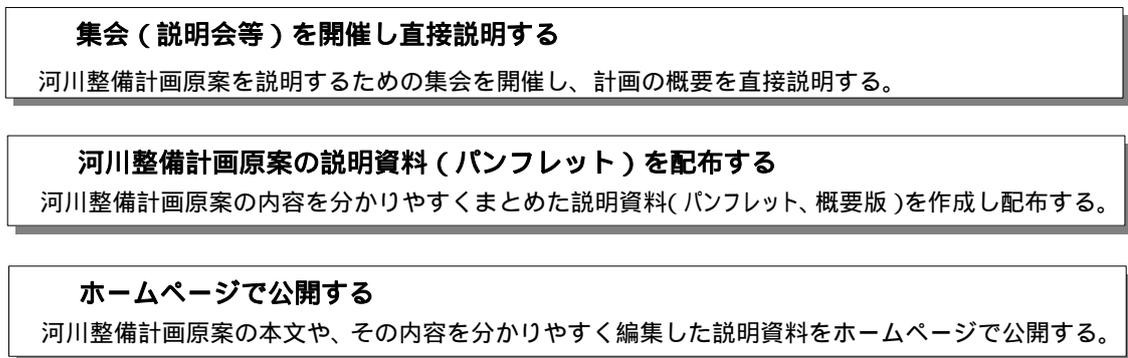
(1) 関係住民意見の聴取の手順

河川整備計画原案への住民意見を聴取するためには、以下の手順が必要となります。

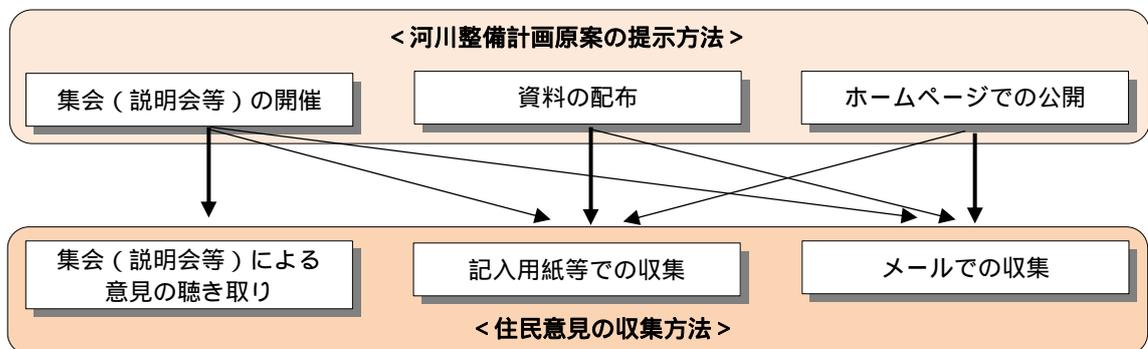


(2) 河川整備計画原案の提示方法

河川整備計画原案の提示方法には以下に示すものがあります。また、提示方法に対応した意見の収集方法は下図に示すとおりです。



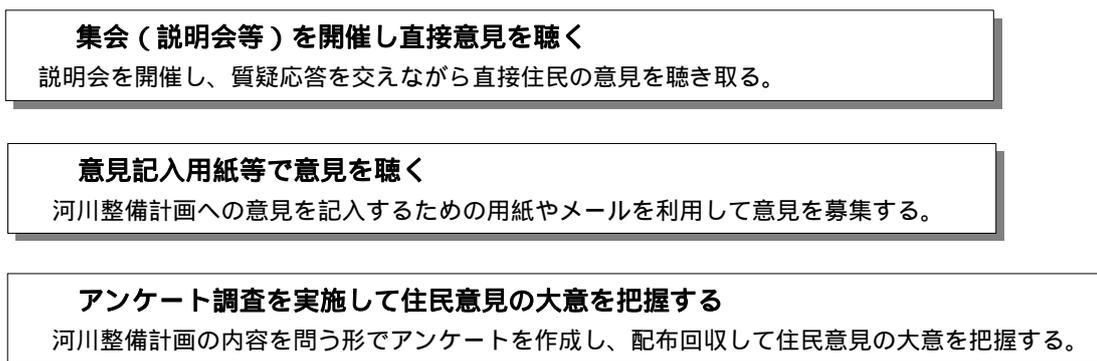
< 河川整備計画原案の提示方法に対応した住民意見の収集方法 >



← : 関係の深い組み合わせ

(3) 関係住民意見の聴取方法

代表的な住民意見の聴取方法として以下の 3 案があります。



< 関係住民意見の聴取方法の比較 >

聴取方法	内 容	
集会の開催	概 要	住民意見を聴くための集会を開催し、河川整備計画の原案を説明し、意見交換等をおして、直接住民の意見を聴く。
	原案提示方法	河川整備計画原案の説明資料を作成し、会場で説明する。
	意見収集方法	住民の発言を記録し、意見としてとりまとめる。
	特 徴	参加者の反応を見ながら原案説明が可能である。 住民の方々との意見交換が可能であり、質疑応答をおして正確な意見の聴取が可能である。 開催場所、時間等の制約で参加者が制約される。
意見の募集	概 要	河川整備計画原案を説明するパンフレットを作成・配布し、その内容に関する意見を郵送・FAX・メールで募集する。
	原案提示方法	・河川整備計画原案をまとめたパンフレットを作成し、新聞や市町村広報誌等への折り込みで配布する。 ・パンフレットの内容をホームページで公開する。
	意見収集方法	・パンフレットに添付した用紙に記入した意見を、郵送・FAX 等で送付してもらう。 ・ホームページに意見記入欄を設置し、メールで送信してもらう。
	特 徴	幅広い範囲から住民意見の募集が可能である。 意見が集まりにくい場合が多い。
アンケートの実施	概 要	河川整備計画原案をまとめたパンフレットと、その内容に関するアンケートを作成し、その回答を郵送・FAX・メールで回収する
	原案提示方法	・河川整備計画原案をまとめたパンフレットと原案に関するアンケートを作成し、新聞や市町村広報誌への折り込み等で配布する。 ・パンフレット、アンケートの内容をホームページで公開する。
	意見収集方法	・パンフレット（アンケート付き）に添付した回答用紙に記入した回答を、郵送・FAX 等で送付してもらう。 ・ホームページにアンケート回答用の欄を設置し、メールで送信してもらう。
	特 徴	住民意見の傾向を理解する上で有効である。 自由意見欄を設けることにより住民の意見もあわせて収集できる。 記入に手間がかかるため、意見が集まりにくい場合が多い。

(4) 熊野川流域における関係住民意見の聴取方法について

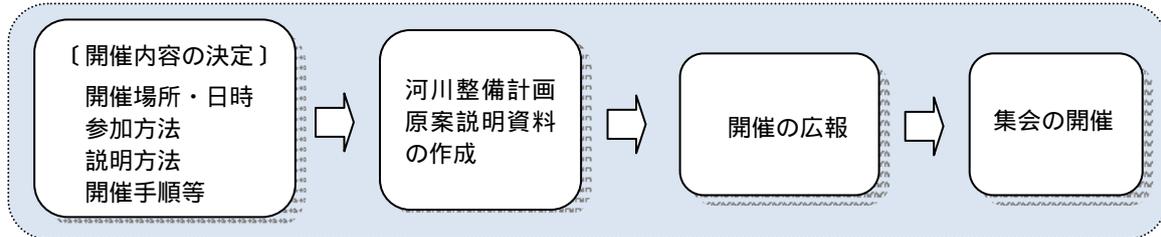
関係住民意見の聴取方法としては、以下の方法の中から選定して実施する必要があります。

< 関係住民意見の聴き取りの方法 >

- 集会の開催
 意見の募集
 アンケートの実施
 その他

(5) 熊野川流域における実施案

1) 集会の開催(案)



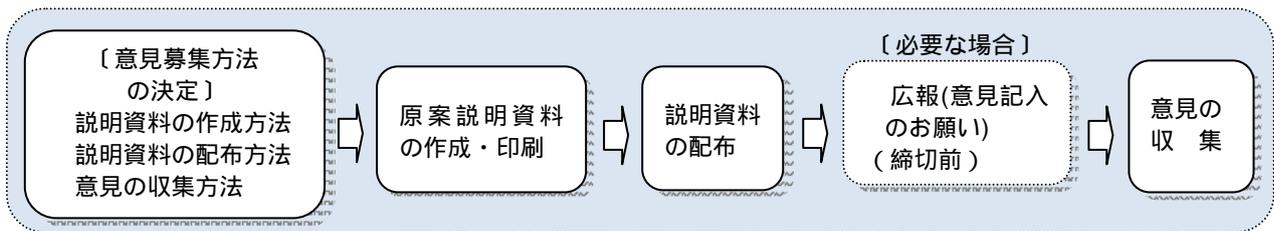
) 下流区間(直轄管理区間)【新宮市、紀宝町】

項目	事例	その他の案	
開催場所	身近にある河川の意見が聴取できるよう右岸と左岸に分けて2箇所で開催する。	1箇所開催案 (直轄管理区間全体を対象)	
	右岸 新宮市で開催し熊野川右岸と市田川についての意見を聴取する。		
	左岸 紀宝町で開催し熊野川左岸と相野谷川についての意見を聴取する。		
参加方法	想定される参加者が会場の定員よりも少ない可能性が高いため自由参加とする。	事前申し込み案	
説明資料	河川ごとに河川整備計画原案の説明資料を作成し、集会毎に対象となる河川の内容を説明する。参加者へは説明用の資料を配布する。		
開催手順	河川整備計画の位置付け、住民意見の位置付け説明 河川整備計画原案の概要説明 意見聴取(質疑応答)		
開催広報	関係住民を多く集めるためには、様々な手法を用いて広報を行う必要がある。まず記者発表、広報誌への開催案内の掲載を行い、直前に新聞折り込みを行う。また、懇談会のホームページにも案内の記事を掲載する。		新聞広告 広報誌チラシ折り込み 一般配布 ポスター ラジオ広告 テレビ広告
	記者発表	記者発表を行い新聞記事に取り上げてもらう (主に地元新聞:紀南新聞、南紀州新聞等)	
	広報誌掲載	市町村広報誌に案内記事を掲載してもらう (下流区間:新宮市、紀宝町)	
	新聞チラシ折り込み	流域内の全国紙に折り込みチラシを入れる (新宮市約13,000部、紀宝町、御浜町等約11,000部)	
ホームページ	熊野川懇談会のホームページに掲載する		

) 猿谷ダム区間 【猿谷ダム区間:五條市、天川村、野迫川村】

項目	事例	その他の案	
開催場所	流域の中央となる五條市大塔町で開催し、猿谷ダム全体についての意見を聴取する。		
参加方法	下流区間と同じ(自由参加)		
説明資料	猿谷ダムの河川整備計画原案の内容を説明する資料を作成する。参加者へは説明用の資料を配布する。		
開催手順	下流区間と同じ		
開催広報	記者発表と全世帯に確実に配布される広報誌を活用する。またホームページに掲載する。		新聞チラシ 折り込み 一般配布 ポスター
	記者発表	記者発表を行い新聞記事に取り上げてもらう	
	広報誌掲載	市町村広報誌に案内記事を掲載してもらう	
	広報誌チラシ折り込み	市町村広報誌へチラシ折り込みを入れる (約1,850部)	
ホームページ	熊野川懇談会のホームページに掲載する		

2) 意見の募集(案)



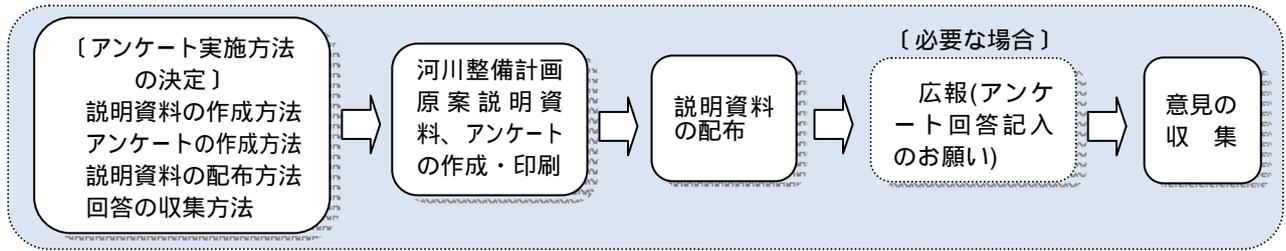
下流区間(直轄管理区間)【新宮市、紀宝町】

項目	事例	その他の案						
説明資料の作成方針	河川整備計画原案を分かりやすく説明したパンフレットを作成する。意見記入用紙を添付して、意見記入後そのまま返送(郵送)できるようにする。							
配布方法	全世帯に配布可能な市町村広報誌の折り込みで配布する。広報誌に折り込めるようサイズ、ページ数に配慮する。またホームページにパンフレットの内容を掲載して閲覧できるようにする。	新聞折り込み 一般配布						
	<table border="1"> <tr> <td>広報誌折り込み</td> <td>広報誌に折り込み各戸に配達する。(約22,500部)</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>懇談会のホームページに説明資料を掲載する。</td> </tr> </table>		広報誌折り込み	広報誌に折り込み各戸に配達する。(約22,500部)	ホームページ	懇談会のホームページに説明資料を掲載する。		
広報誌折り込み	広報誌に折り込み各戸に配達する。(約22,500部)							
ホームページ	懇談会のホームページに説明資料を掲載する。							
意見収集方法	原案説明パンフレットに添付した返信可能な意見記入用紙を用いて、意見を収集する。また、原案説明資料をホームページで閲覧した方からは、ホームページの所定の欄から意見を収集する。	FAX						
	<table border="1"> <tr> <td>郵送</td> <td>パンフレットに添付された記入用紙で返信(郵送)してもらう。</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>ホームページの所定の欄で、そのままメール送信してもらう。</td> </tr> </table>		郵送	パンフレットに添付された記入用紙で返信(郵送)してもらう。	メール	ホームページの所定の欄で、そのままメール送信してもらう。		
郵送	パンフレットに添付された記入用紙で返信(郵送)してもらう。							
メール	ホームページの所定の欄で、そのままメール送信してもらう。							
広報の方法(記入のお願い)	意見の集まりが悪い場合には、締切前に意見の記入を促すために広報を行う必要が生じる。そのような場合には、地元新聞への広告、市町村広報誌への記事、ホームページへの掲載で広報する。	新聞折り込み 一般配布 ポスター						
	<table border="1"> <tr> <td>新聞広告</td> <td>地元の新聞に広告を掲載する(紀南新聞、南紀州新聞等)</td> </tr> <tr> <td>広報誌掲載</td> <td>市町村広報誌に意見募集の案内記事を掲載してもらう</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>熊野川懇談会のホームページに掲載する</td> </tr> </table>		新聞広告	地元の新聞に広告を掲載する(紀南新聞、南紀州新聞等)	広報誌掲載	市町村広報誌に意見募集の案内記事を掲載してもらう	ホームページ	熊野川懇談会のホームページに掲載する
	新聞広告		地元の新聞に広告を掲載する(紀南新聞、南紀州新聞等)					
広報誌掲載	市町村広報誌に意見募集の案内記事を掲載してもらう							
ホームページ	熊野川懇談会のホームページに掲載する							

猿谷ダム区間【猿谷ダム区間：五條市、天川村、野迫川村】

項目	事例	その他の案				
説明資料の作成方針	下流区間と同じ〔パンフレットの作成(返信用意見記入用紙付)〕					
配布方法	下流区間と同じ〔広報誌折り込み、ホームページの活用〕					
	<table border="1"> <tr> <td>広報誌折り込み</td> <td>広報誌に折り込み各戸に配達する。(約1,850部)</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>懇談会のホームページに説明資料を掲載する。</td> </tr> </table>		広報誌折り込み	広報誌に折り込み各戸に配達する。(約1,850部)	ホームページ	懇談会のホームページに説明資料を掲載する。
広報誌折り込み	広報誌に折り込み各戸に配達する。(約1,850部)					
ホームページ	懇談会のホームページに説明資料を掲載する。					
意見収集方法	下流区間と同じ〔意見記入用紙、メールの活用〕	FAX				
	<table border="1"> <tr> <td>郵送</td> <td>パンフレットに添付された記入用紙で返信(郵送)してもらう。</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>ホームページの所定の欄で、そのままメール送信してもらう。</td> </tr> </table>		郵送	パンフレットに添付された記入用紙で返信(郵送)してもらう。	メール	ホームページの所定の欄で、そのままメール送信してもらう。
郵送	パンフレットに添付された記入用紙で返信(郵送)してもらう。					
メール	ホームページの所定の欄で、そのままメール送信してもらう。					
広報の方法	意見記入を促す広報が必要な場合には、締切前に市町村広報誌への記事掲載、ホームページへの掲載により広報する。	新聞折り込み				
	<table border="1"> <tr> <td>広報誌掲載</td> <td>市町村広報誌に意見募集の案内記事を掲載してもらう</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>熊野川懇談会のホームページに掲載する</td> </tr> </table>		広報誌掲載	市町村広報誌に意見募集の案内記事を掲載してもらう	ホームページ	熊野川懇談会のホームページに掲載する
	広報誌掲載		市町村広報誌に意見募集の案内記事を掲載してもらう			
ホームページ	熊野川懇談会のホームページに掲載する					

3) アンケートの実施(案)



下流区間(直轄管理区間)【新宮市、紀宝町】

項目	事例	その他の案	
説明資料の作成方針	河川整備計画原案を分かりやすく説明したパンフレットを作成する。アンケート用紙を添付して、回答記入後そのまま返送(郵送)できるようにする。		
アンケートの作成方針	整備計画原案に対する意見の傾向がくみ取れるように質問をまとめたアンケートを作成する。意見記入欄を設け、意見も記入できるようにする。		
配布方法	全世帯に配布可能な市町村広報誌の折り込みで配布する。広報誌に折り込めるようサイズ、ページ数に配慮する。またホームページにパンフレットの内容を掲載して閲覧できるようにする。	新聞折り込み 一般配布	
	広報誌折り込み		広報誌と一緒に各戸に説明資料を配達する。(約22,500世帯)
	ホームページ		懇談会のホームページで説明資料を掲載する。
アンケートの回答収集方法	原案説明パンフレットに添付した返信可能なアンケート回答用紙を用いて、回答を収集する。また、原案説明資料をホームページで閲覧した方からは、ホームページの所定の欄からアンケートの回答を収集する。	FAX	
	郵送		パンフレットに添付された回答用紙で返信(郵送)してもらう。
	メール		ホームページの所定の欄で、そのままメール送信してもらう。
広報の方法(記入のお願い)	アンケートの回答の集まりが悪い場合には、締切前に回答記入を促すために広報を行う必要が生じる。そのような場合には、地元新聞への広告、市町村広報誌への記事、ホームページへの掲載で広報する。	新聞折り込み 一般配布 ポスター	
	新聞広告		地元の新聞に広告を掲載する(紀南新聞、南紀州新聞等)
	広報誌掲載		市町村広報誌に意見募集の案内記事を掲載してもらう
ホームページ	熊野川懇談会のホームページに掲載する		

猿谷ダム区間【猿谷ダム区間：五條市、天川村、野迫川村】

項目	事例	備考	
説明資料の作成方針	下流区間と同じ〔パンフレットの作成(返信用回答用紙付)〕		
アンケートの作成方針	下流区間と同じ〔意見の傾向がくみ取れるよう質問をまとめたもの、意見記入欄付〕		
配布方法	下流区間と同じ〔広報誌折り込み、ホームページを活用〕		
	広報誌折り込み		広報誌に折り込み各戸に配達する。(約1,850部)
	ホームページ		懇談会のホームページに説明資料を掲載する。
アンケート回答の収集方法	下流区間と同じ〔意見記入用紙、メールを活用〕	FAX	
	郵送		パンフレットに添付された回答用紙で返信(郵送)してもらう。
	メール		ホームページの所定の欄で、そのままメール送信してもらう。
広報の方法	意見記入を促す広報が必要な場合には、締切前に市町村広報誌への記事掲載、ホームページへの掲載により広報する。	新聞折り込み	
	広報誌掲載		市町村広報誌に回答募集の案内記事を掲載してもらう
	ホームページ		熊野川懇談会のホームページに掲載する

< (参考資料) 熊野川流域の状況 >

流域関連市町村人口、世帯数について (平成17年国勢調査)

市町村	人口	世帯数	備考
和歌山県新宮市	33,790	14,599	
三重県紀宝町	12,648	5,177	
下流区間 計	46,438	19,776	
奈良県五條市大塔町(旧大塔村)	609	259	
奈良県野迫川村	743	335	
奈良県天川村	1,800	777	
猿谷ダム区間 計	3,152	1,371	

広報・配布方法について

【下流区間(直轄管理区間)】

広報	特徴	備考															
記者発表	国土交通省が記者発表を行う。 主に地元新聞の紀南新聞、南紀州新聞等が記事を掲載。 まれに全国紙地方版で取り上げられることがある。																
新聞広告	新聞に広告を掲載する。指定した日に掲載が可能。 配達部数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>新宮市内(部)</td> <td>紀宝町等(部)</td> </tr> <tr> <td>地元新聞：紀南新聞</td> <td>9,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>南紀州新聞</td> <td>1,000</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>熊野新聞(折り込み新聞)</td> <td>15,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>全国紙(主要5紙)：</td> <td>13,000</td> <td>11,000(御浜町含む)</td> </tr> </table> 1世帯で地元新聞と全国紙を購読しているケースがある。		新宮市内(部)	紀宝町等(部)	地元新聞：紀南新聞	9,000	2,000	南紀州新聞	1,000	100	熊野新聞(折り込み新聞)	15,000	5,000	全国紙(主要5紙)：	13,000	11,000(御浜町含む)	
	新宮市内(部)	紀宝町等(部)															
地元新聞：紀南新聞	9,000	2,000															
南紀州新聞	1,000	100															
熊野新聞(折り込み新聞)	15,000	5,000															
全国紙(主要5紙)：	13,000	11,000(御浜町含む)															
新聞折り込み	流域内の全国紙に折り込みチラシを入れる。指定した日に配布が可能。 地元新聞の場合は紀南新聞(配達部数は新聞広告参照)が中心となる。																
広報誌掲載	市町村広報誌に案内記事を掲載する。記事は20日程前に提出する。 新宮市(広報しんぐう(毎月1日発行16,700部)) 紀宝町(広報きほう(毎月1日発行5,800部))																
広報誌折り込み	市町村の広報誌に折り込みチラシを入れる。(新宮市、紀宝町)																
ホームページ	熊野川懇談会のホームページに掲載する																
一般配布	関係機関、公共施設、商業施設等にチラシを置き、配布する (新宮川出張所、東牟婁振興局、市町村役場、図書館、集会施設、市民会館、駅・バス停、商業施設等のパンフレット設置個所)																
ポスター	関係機関、公共施設、商業施設等にポスターを掲示する (新宮川出張所、東牟婁振興局、市町村役場、図書館、集会施設、市民会館、駅・バス停、商業施設等)																
ラジオ広告等	ラジオ：NHK、和歌山放送 テレビ：テレビ和歌山																

【猿谷ダム区間】

広報	特徴	備考
記者発表	国土交通省が記者発表を行う。 地元新聞はない。全国紙の他、地方紙として、奈良新聞、奈良日日新聞がある。	
新聞広告	地元紙がないため、全国紙、地方紙に掲載する。	
新聞折り込み	流域内の全国紙、地方紙に折り込みチラシを入れる。 新聞配布数 天川村：約 1,000 部 野迫川村、五條市大塔町 100～200 程度 新聞が毎日配達されない地域がある。	
広報誌掲載	市町村広報誌に案内記事を掲載する。記事は20日程前に提出する。 五條市 広報五條（毎月10日発行400部） 天川村 広報てんかわ（毎月末発行1050部） 野迫川村 広報のせ川（毎月発行400部）	
広報誌折り込み	市町村の広報誌に折り込みチラシを入れる。	
ホームページ	熊野川懇談会のホームページに掲載する。	
一般配布	関係機関、公共施設、交流施設等にチラシを置き、配布する。 （市町村役場・支所、集会施設、交流施設等のパンフレット設置個所） 人が集まる場所が少ない。	
ポスター	関係機関、公共施設、交流施設等にポスターを掲示する。 （市町村役場・支所、集会施設、交流施設等） 人が集まる場所が少ない。	

説明会の会場について

【下流区間（直轄管理区間）】

場所	会場名	施設諸元・設備等		備考
新宮市	新宮地域職業訓練センター大教室	会場面積	約 400 m ² （ステージ含む）	新宮駅から徒歩 5 分
		収容人数	約 300 人	
		設備	机、椅子、マイク、スピーカ、駐車場	
紀宝町	新宮商工会議所大ホール	会場面積	約 250 m ²	新宮駅から徒歩 10 分
		収容人数	約 300 人	
		設備	机、椅子、マイク、スピーカ	
紀宝町	紀宝町生涯学習センター学びの郷 きらめきホール	会場面積	約 750 m ² （ステージ含む）	新宮駅から車で 15 分
		収容人数	500 人	
		設備	机、椅子、音響施設、照明施設、駐車場	
紀宝町	紀宝町 老人福祉センター大ホール	会場面積	約 480 m ² （ステージ含む）	新宮駅から車で 20 分
		収容人数	約 400 人	
		設備	机、椅子、マイク、スピーカ、駐車場	

【猿谷ダム区間】

場所	会場名	施設諸元・設備等		備考
五條市	五條市大塔町ふれあい交流館大ホール	会場面積	約 200 m ² （ステージ含む）	
		収容人数	約 150 人	
		設備	机、椅子、音響施設、照明施設、駐車場	